

## 船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第322号	
事故等種類	漁網損傷	
発生日時	平成21年9月7日 17時22分ごろ	
発生場所	兵庫県 神戸沖第2号灯浮標から真方位138° 2.0海里付近 (概位 北緯34° 34.1′ 東経135° 16.4′)	
事故等調査の経過	平成21年10月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 旅客船 フェリーせつつ、15,188トン 132447、阪九フェリー株式会社 B 漁船 <sup>あんえい</sup> 安栄丸、6.6トン OS2-2088（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級海技士（航海） B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B 漁網2反切断	
事故等の経過	A船は、船長ほか25人が乗り組み、旅客74人、車輛149台を積載して関門港新門司区に向けて航行中、B船は、船長1人が乗り組み、大阪湾において、流し網漁に従事中、平成21年9月7日17時22分ごろ、A船がB船の流し網を切断した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約10m/s、視界 良好	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船が大阪湾において航行中、適切な見張りを行わず、流し網漁に従事中のB船の流し網に気付かず航行したため、流し網を切断したことにより発生した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、大阪湾において、A船が航行中、B船が流し網漁に従事中、A船が、B船の流し網に気付かなかつたため、B船の流し網を切断したことにより発生した可能性があると考えられる。	